

第21回 福岡市個人情報保護審議会

特定個人情報保護評価部会 議事録

日 時	令和5年1月31日(火)	
場 所	福岡市役所15階 1503会議室	
出席者	<p>委員（五十音順、敬称略） 五十川 直行（部会長） 永星 浩一 大神 朋子 北坂 尚洋 鳥越 しほり</p> <p>事務局 総務企画局行政部情報公開室 情報公開室長 吉野 靖啓 個人情報保護係長 禅院 義隆 個人情報保護係員 川崎 翔太 個人情報保護係員 二宮 新吾</p> <p>事務担当課 ○ 議題1 予防接種に関する事務 保健医療局新型コロナウイルスワクチン接種担当 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 山本 圭一 新型コロナウイルスワクチン接種担当主査 江藤 大亮 新型コロナウイルスワクチン接種担当係員 中村 孝介</p> <p>○ 議題2 介護保険に関する事務 福祉局高齢社会部介護保険課 介護保険課長 松本 信一 保険給付係長 阿比留 都子 介護認定係長 松崎 友紀 保険給付係員 北崎 慎一 保険給付係員 山口 恭平</p> <p>関係課 ○ 議題1 予防接種に関する事務 保健医療局健康医療部保健予防課 感染症対策係長 澤田 鉄郎 感染症対策係員 武野 千里 こども未来局こども部こども健全育成課 母子保健係員 田野田 博喜</p> <p>○ 議題2 介護保険に関する事務 総務企画局DX戦略部情報システム課 業務システム係員 古賀 雅人</p>	

	<p>○ 特定個人情報保護評価制度の所管課 総務企画局DX戦略部データ活用推進課 データ活用推進係長 森 康博 データ活用推進係員 森田 裕一</p>
議 題	<p>議題1 予防接種に関する事務に係る特定個人情報ファイルへの重要な変更に伴う、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の第三者点検 議題2 介護保険に関する事務に係る特定個人情報ファイルへの重要な変更に伴う、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の第三者点検</p>

開会

議題1 予防接種に関する事務に係る特定個人情報ファイルへの重要な変更に伴う、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の第三者点検

(部会長) 本日の議題は、予防接種に関する事務に係る特定個人情報ファイルへの重要な変更に伴う、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の第三者点検及び介護保険に関する事務に係る特定個人情報ファイルへの重要な変更に伴う、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の第三者点検である。

まず、議題1について、担当課より説明をお願いします。

(担当課) (説明)

(部会長) 市民の利便性の向上を目的としてコンビニ交付を導入するのか。

(担当課) そうである。

(部会長) 「コンビニエンスストア等のキオスク端末」との記載があるがコンビニ以外にも端末を設置しているのか。

(担当課) スーパーにも端末を設置している。

(委員) コンビニ交付は、国の要請か。

(担当課) そうである。

令和4年4月22日付けでデジタル庁及び厚生労働省通知が発出されている。

(部会長) サービス開始はいつからか。

(担当課) 令和4年7月26日である。

(委員) キオスク端末とはどのようなものか。また、コンビニ交付とあるが、キオスク端末が設置できれば、場所は問わないということか。

(担当課) キオスク端末とは、マイナンバーカードの読み取りや、J-LISとの通信の確保が可能な機器のことである。

コンビニ交付という表現は、国通知に用いられたものであり、設置場所はコンビニに限られるものではない。

(委員) キオスク端末を使用した申請・交付の仕組みは、全国共通の仕組みか。

(担当課) そうである。

(委員) この仕組みは、新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行に限られたも

のか。

(担当課) ワクチン接種において本件に関わるものは、そうである。

(委員) 証明書交付センターシステムの安全性について、リスク対策が十分であるとする根拠は何か。

(担当課) デジタル庁が個人情報保護委員会にリスク対策を確認した上で、安全性に問題がないことが示されている。

(委員) 事務を変更するに至った経緯や概要の説明がパブリックコメントの資料に記載されていないため、市民の方にもわかりやすいように資料を工夫されたい。

(委員) コンビニにデータが残ることはないか。

(担当課) ない。

(部会長) 他に質問等がなければ、本議題については、概ね妥当であるとの結論でよいか。

(委員) 異議なし。

(部会長) 以上で議題1の審議を終了する。

－議題1の職員退室－

議題2 介護保険に関する事務に係る特定個人情報ファイルへの重要な変更に伴う、特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の第三者点検

(部会長) 次に、議題2について、担当課より説明をお願いします。

(担当課) (説明)

(部会長) 申請管理システムについて、括弧書きでサービス検索・電子申請機能との記載があるものとないものがあるが、何か違いがあるのか。

(関係課) 同一のものである。

(委員) システム名称について、パブリックコメントの資料ではぴったりサービスと表記しているが、評価書において同表現を使用していない理由は何か。

(担当課) ぴったりサービス自体は国のシステムであるため、保護評価書にその表現は用いていないものの、市民の方が申請する際、最初に接するのがぴったりサービスであるため、市民に分かりやすいようにパブリックコメント資料では、同表現を用いたものである。

(部会長) 申請管理システムとはどのようなものか。

(担当課) 申請管理システムは、マイナポータルとの連携のため、福岡市で新たに構築したシステムである。

(委員) 全項目評価書7頁の「②システムの機能」について、「2 地方公共団体向け機能」と記載があるのは福岡市向けという意味か。もしそうであるならば、表現に違和感があるため、見直した方がよいのではないか。

(担当課) 修正する。

- (委員) 同9、13頁に「シリアル番号を用いて申請者の特定を行う。」と記載されているが、シリアル番号は申請者が入力するのか。
- (担当課) 申請者が入力するものではなく、マイナンバーカードに付帯する番号を読み取り、申請者の特定を行う。
- (委員) 申請自体のイメージは、電子申請による確定申告のようなものか。
- (担当課) そうである。
マイナンバーカードを読み取り、予め設定したパスワードを入力することで本人確認を行う。
- (委員) 介護保険被保険者である本人が電子申請を行うのは難しいように思われるが、どうか。
- (担当課) 国がオンライン化を推奨している。国民への周知・利用が浸透し、徐々に利便性も向上するものと考え。市としても手続きのオンライン化を推進している。
- (委員) 国からの通知などがあったのか。
- (担当課) 令和3年4月に申請管理システムに関して国から通知が出されている。
- (委員) 申請管理システムでは、100万人以上の個人番号を保有する想定か。
- (関係課) 全市民が対象となるため100万人以上となる。
- (委員) 介護保険被保険者に限らず全市民が対象となるのか。
- (関係課) そうである。
- (委員) 申請管理システムのサーバに個人番号が保存されるのか。
- (関係課) そうである。
- (委員) 介護保険に関する事務としては、介護保険情報ファイルを特定個人情報ファイルと整理されているが、申請管理システムの特定個人情報ファイルを整理する必要はないか。
- (関係課) 保護評価の対象は、特定個人情報ファイルを取り扱う事務ごとであることから、今回は介護保険の事務単位で保護評価に諮っている。
- (委員) 再々委託の予定はあるか。また、仮に再々委託を行う場合、どのように許諾を行うのか。
- (関係課) 再々委託は予定していないが、仮に再々委託を行う場合は、再委託の承認申請と同時に審査を行うこととなる。
- (部会長) 再委託の予定はあるのか。
- (関係課) 委託先のグループ会社に再委託することが想定される。
- (部会長) 同23頁において、「承認」という表現があるが、前出の「許諾」という表現に統一したほうが良いのではないか。
- (関係課) 修正する。
- (委員) 同43頁にアクセス権限の管理と記載されているが、具体的なルールはある

か。

- (担当課) 職員の人事異動などに合わせて、アクセス権限の確認・整理を行うことを想定している。
- (部会長) 同113頁のアクセス権限の管理について、変更前の記載と変更後の記載は同じ内容のように見受けられるが修正した趣旨は何か。
- (担当課) 事務の実態に合わせて、表現を改めたものである。
- (委員) 申請管理システムはユーザーである職員がアクセスし、手作業で紐づけするシステムなのか、あるいはマイナポータルから届いた申請データと住基データを自動的に紐づけし、各システムにデータ送信するものか。
- (担当課) 申請管理システムは、権限が与えられた職員が申請情報を閲覧するシステムである。
- (委員) 介護システムは磁気カードを使用し、認証を行うとあるが、申請管理システムは介護保険システムと連動した利用となるのか。
- (担当課) そうである。介護保険システムより申請管理システムにアクセス可能となる仕組みである。
- (委員) 代理権の確認は、電子申請でも書面による確認が可能か。
- (担当課) 委任状等をシステムにアップロードしてもらうことを想定している。
- (部会長) 他に質問がなければ、事務担当課において評価書に若干の修正を加えるとした上で、概ね妥当であるとの結論でよいか。
- (委員) 異議なし。
- (部会長) それでは、本日の審議は以上とする。

議事終了 閉会